

火災概況月報

(令和5年3月分)

2023年度全国統一防火標語『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

火災概況通信 4月号 令和5年4月21日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区 分	火 災 件 数 (件)						焼 損 面 積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)
		計	建 物		林 野	車 両	その他	建 物 焼 損 床面積(㎡)	建 物 焼 損 表面積(㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)				
			住宅(併用共同舎)	その他										
合 計	前 月 累 計	146	51	30	8	7	50	2,287	162	28	110,219	93	67	126
	本 月 計	94	11	21	5	2	55	1,482	59	205	10,681	31	10	19
	累 計	240	62	51	13	9	105	3,769	221	233	120,900	124	77	145
	前年累計比較	42	△ 3	13	4	△ 3	31	△ 2,836	△ 119	189	△ 436,267	△ 30	△ 24	△ 71
前 年	同 月 分	87	19	18	7	4	39	1,004	117	40	120,257	42	19	40
	累 計 分	198	65	38	9	12	74	6,605	340	44	557,167	154	101	216

	区 分	死 傷 者 数		出 火 原 因 (件)											
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放 火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中
合 計	前 月 累 計	5	19	146	11	4	0	27	2	2	5	12	5	38	40
	本 月 計	2	5	94	7	2	0	17	1	1	0	10	2	18	36
	累 計	7	24	240	18	6	0	44	3	3	5	22	7	56	76
	前年累計比較	△ 6	△ 8	42	3	△ 3	△ 4	7	△ 9	△ 11	△ 7	7	2	1	56
前 年	同 月 分	3	10	87	9	1	3	27	5	4	2	7	0	21	8
	累 計 分	13	32	198	15	9	4	37	12	14	12	15	5	55	20

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 1 3月の総出火件数は94件で、前年同月に比べ7件増加(8. 0%増)しました。
- ・建物火災は32件(5件減)、林野火災は5件(2件減)、車両火災は2件(2件減)、その他火災は55件(16件増)となっています。
- ・建物火災は全火災の34. 0%でした。
- 2 3月の火災による死者は2人で前年同月と比較し1人減少し、負傷者は5人で前年同月と比較し5人減少しました。
- 3 出火原因の第1位は「たき火」で17件、第2位は「火入れ」で10件、第3位は「たばこ」で7件でした。
- ・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は2件(2. 1%)です。



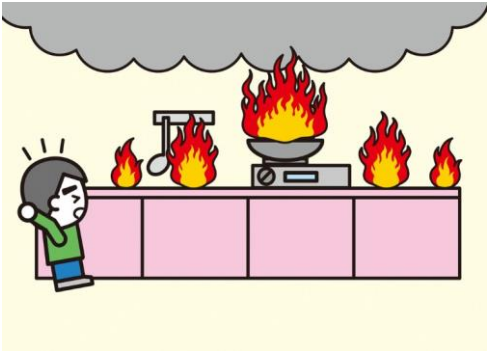
★ 住宅火災に注意をしましょう！

3月までに県内で発生した火災のうち、約3割が住宅の火災でした。家族全員で火災の恐ろしさを話し合い、防火対策の再確認をしましょう。

- ・たばこ・・・たばこの火は700℃～800℃もの高温です。完全に消したつもりでも消えないことがあります。
- ・こんろ・・・台所での火災原因の最も高いのがこんろです。天ぷら油火災にも注意しましょう。

※ 高齢者のために・・・

高齢者は、身体能力が低下し、火災による危険性が増大します。逃げやすい就寝場所などを考えましょう。
また、寝室など、適切な場所に住宅用火災警報器を設置しましょう！



＜住宅防火 いのちを守る 10のポイント –4つの習慣・6つの対策–＞

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

★ 2023年度 全国統一防火標語 火を消して 不安を消して つなぐ未来

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和4年6月時点の設置率は80.4%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和4年6月時点)が7月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は84.0%、岐阜県における設置率は80.4%となっており、前回の80.4%から変化はありません。
47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R4.6	R3.6		R4.6
全国	84.0%	83.1%	0.9	67.4%
岐阜県	80.4%	80.4%	0	59.0%

設置率:設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率:設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。